

令和2年度第2回加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議 議事録

- 1 開催日 令和2年8月26日(水) 10:00～11:30
- 2 開催場所 加古川市役所 新館10階 大会議室
- 3 出席した委員 岡田市長、
徳田委員、片平委員、柳井委員、田端委員、柚山委員、
竹田委員、破魔委員、秋田委員、河野委員、石井委員、伊藤委員
(欠席：原口委員)
- 4 出席した職員 井ノ口企画部長、神戸企画部次長
竹中企画部参事(兼政策企画課長)、杉野政策企画課副課長、
伊藤政策企画課政策推進係長、村上政策企画課政策推進係主査
- 5 傍聴者 4人

6 議事の要旨

- 開会
- 市長あいさつ
- 第2期加古川市人口ビジョンにおける将来展望人口の改訂(案)について【資料1】
事務局より「資料1」について説明

委員：資料1のスライド番号2「第1期人口ビジョン」において、令和2(2020)年の目標人口 265,954 人と令和2(2020)の市推計人口の実数 261,324 人に4,500人程度の乖離が生じている要因は何か。

事務局：平成27(2015)年10月に策定した「第1期人口ビジョン」においては、平成27(2015)年以降、転入者数と転出者数が同数となり、移動がゼロとなるように仮定していた。しかしながら、本市では、本市への転入者数よりも本市からの転出者数の方が多い転出超過の状況が続いており、主にその影響で乖離が出たものと考えている。

委員：資料1のスライド番号9「将来展望人口のシミュレーション」の2060年推計値における、市独自推計 166,589 人と第2期人口ビジョンの将来

展望（案）198,588人の乖離については、第1期人口ビジョンの令和2（2020）年における乖離を踏まえたくえで算出していると理解してよいか。

事務局： そのように理解いただいて構わない。まず、市独自推計については、平成27（2015）年と令和2（2020）年の直近5年間の社会動態を反映させた推計となっている。第1期人口ビジョンでは、平成27（2015）年以降、すぐに転入者数と転出者数が均衡するように仮定していたが、第2期人口ビジョンの将来展望（案）については、合計特殊出生率の改善と転出超過の拡大を抑えることを目標に、本市の現状を踏まえ、本市における転出超過の大きい20～44歳と0～14歳の純移動率が2025年までに半減し、2030年までに均衡するように仮定し推計したものである。

委員： 第2期人口ビジョンの将来展望のもと、2025年までに、主に20～44歳と0～14歳の転出超過の拡大を抑えるための施策を講じていかなければならないこと、そして、その実現に向け、我々も含めしっかりと検討を進めていかなければならないことを理解した。

委員： 世帯数の推移は把握しているか。

事務局： 国勢調査の数値となるが、平成17（2005）年で9万5,000世帯、平成22（2010）年で10万世帯、平成27（2015）年では10万3,000世帯となっており、世帯数は増加傾向にある。

※【参考】令和2年8月1日時点の世帯数：10万7,626世帯

委員： 地方都市では、子どものうち、第2子以降が転出する傾向が強く、長子は地元に残ることが多い。世帯数は増加傾向ということなので、現時点で問題はないと思うが、世帯数が減少するということは、長子が転出し始めているということであり、その状況になると人口を維持・回復させることは難しくなるので、転出超過の経過をみるうえでは、世帯数の動向に着目すべきである。

委員： 資料1のスライド番号8「シミュレーション（条件設定）」における第2期人口ビジョンの将来展望（案）について、2025年まで合計特殊出生率1.56を維持するとあるが、先ほどの事務局のご説明の中で、事務局で独自に算出した平成30（2018）年の合計特殊出生率が1.42まで低下しているとあった。この数値の乖離（低下している）理由は何か。

事務局： 合計特殊出生率は、分母を出産可能年齢（15～49 歳）の女性の数、分子を年齢ごとの出生数とし、年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したものである。本市では、出産可能年齢にあたる女性の転出超過が大きいことに加え、出生数が年々減少してきていることから、合計特殊出生率が低下している。

そのため、転出超過の縮小に向けた施策と出生数を向上させるための施策に取り組む必要があると考えている。

委員： 資料1のスライド番号6「転入・転出超過数の推移」では、転出超過にフォーカスされがちではあるが、15～19 歳や高齢者では転入超過となっている。この転入超過については、どのように分析されているか。

事務局： 15～19 歳の転入超過については、高等学校卒業後に大手製造業等に就職される方の転入が主な要因ではないかと考えている。高齢者世代の転入超過については、定年退職後のUターンや高齢者施設への入所によるものと考えられる。

委員： 合計特殊出生率は、一般的に馴染みのない言葉であり、また算出方法も複雑である。国勢調査の合計特殊出生率の計算において、令和2（2020）年調査では、分母となる出産可能年齢（15～49 歳）に団塊ジュニア（※）が含まれるが、今回の2025年国勢調査では計算根拠の対象外となることから数値に大きな影響を与えるのではないかと考えている。

そういったことから、第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）の数値目標の設定は、合計特殊出生率ではなく、出生数にした方が市民の方にとってもわかりやすいのではないかと思う。

※団塊ジュニアとは、第2次ベビーブームの1971～1974年に生まれた世代を指す。

市長： 他にご意見やご質問はないようなので、第2期人口ビジョンにおける将来展望人口の改訂（案）について、ご承認いただいたものとさせていただきます。

○ 第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子（案）について【資料2・3】
事務局より「資料2・3」について説明

市長： 前回の第1回創生戦略会議でのご意見も踏まえ、第1期総合戦略よりもシンプルに、かつ、「子育て支援のさらなる充実」や「しごとづくり」といった本市が重点的に取り組む施策がわかりやすくなるように施策体系を見直した。今年度で申しあげると、JR加古川駅前のまちづくりに関することや企業誘致の可能性を探る産業系土地利用の基礎調査など、本市の地方創生を進めるための予算を計上しているところである。令和3（2021）年度以降は、中期的な計画である第2期総合戦略に基づき、市議会とも調整しながらということにはなるが、本市の課題である合計特殊出生率の改善や20～40歳代の転出超過の縮小に向けた取り組みをしっかりと検討していきたいと考えているので、第2期総合戦略策定にあたって、様々なご意見・ご提案をいただければと思う。

委員： 新基本目標①「“ひと”結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」について、当然ながらこの目標は非常に重要である。第2期総合戦略に具体的に記載するかは別として、“ひと”を育てるうえで、DV（ドメスティック・バイオレンス）の問題は非常に大きく、深刻である。このDVに対する取組をどのように進めるかは非常に難しい問題ではあるが、この世に生まれてから死ぬまでの“人間の尊厳”を大切にし、誰もがそのことを実践できる社会にするには、一人ひとりの“気づき”、いわゆる人を思いやる心が非常に大切である。そして、そのためには、就学前からこの“気づき”を意識させることが重要であると思う。SDGsの17の目標の「5. ジェンダー平等を実現しよう」にもあるように、男女の平等を考えられるように就学前から教育すること、また、経済力という意味での生活基盤を安定させることがDV解決の糸口になるのではないかと考えている。

市長： 貴重なご意見として伺う。今年度は、教育委員会において、第3期「かがわ教育ビジョン」の策定を進めており、市全体としてDVに対する問題意識を持って取り組んでいきたいと思う。

委員： 前回の創生戦略会議では、このたびの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、リモートワークが益々進むのではないかという話があったかと思うが、子育てについて考えてみると、子育てはリモートではできないとあらためて感じた。外出自粛が続く中で、特に子育て中のお母さんは疲れているように感じたし、子育て中の悩みや苦労を他の人とも直接話をして共有したいと思っている方も多くいるのが実情である。私も

含め、子どもが小学生の中・高学年以上になると、少し子育てからも手が離れ、疲れたり悩んでいるお母さんの手助けをしたいと思う方も多くいると思う。

そのようなことから考えると、子育てから手が離れたお母さんが、可能な範囲で小さなことから気軽に、次の子育て中のお母さんを手助けするという“子育てが循環するまち”として加古川市が発展することができれば、もっと魅力的なまちになると思うので、そのようなまちづくりを進めていただきたい。

委員： 前回の創生戦略会議の際に、“しごと”の面で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を機に、今後変化するであろう社会に対応できるような視点を持っていただきたいと意見したところである。このたびお示しいただいた新基本目標②「“しごと”いきいきと働けるまち」において、資料3に記載の「基本的方向（案）」として「リモートワークなどの新しい働き方への支援」等が挙げられていることから、前回意見を理解いただいていたと感じたところである。

今後、働きながら家で過ごす在宅ワークが進むと考えられている中では、“しごと”のやり方だけではなく、先ほどご意見のあったDVの問題や子育てを含め、家庭内でどのように過ごすのかという視点も非常に大切になってくるかと思う。そのためには、当然ながら、企業側がしっかりとした仕組みを整備する必要があるし、行政にはそれをサポートする取組が必要かと思う。

市長： どのようなニーズがあるのかをしっかりと捉えたうえで施策を検討していきたいと考えているので、今後、働かれている方の率直なご意見・ご提案があれば、教えていただければと思う。

委員： 第2期総合戦略を策定し、このたびお示しいただいた基本的方向（案）に基づいた取組が進む中で、これをどのように外に発信していくかが非常に重要である。加古川市は、スマートシティに積極的に取り組んでいるまちでもあり、アピールできる魅力は多いように思うので、ぜひ戦略的に実践いただきたいと思う。

市長： 情報発信については、市政の一大課題であると思っている。最近では、SNSはもちろんのこと、毎月発行の広報かこがわに加え、新聞折込による別版広報も発行している。資料2「施策体系（案）」の新基本目標③「(5)市のイメージアップや認知度の向上を図る」については、第1期総合戦略から引き続き掲げており、どのようにメディアに取り上げていただくかも含め、様々な情報発信の手法を検討していきたいと考えてい

る。

委員： このたびお示しいただいた施策体系（案）について、非常に好感を持っている。例えば、第1期総合戦略の基本目標①「(1)子育ての不安を軽減し、不安を解消する」が、第2期総合戦略では、「安心して子育てができる環境をつくる」になっており、全体的に新しい施策体系（案）では、前向きな表現が使われていることがよいと思う。

次に、基本的方向（案）について、新型コロナウイルス感染拡大以降の社会ということを非常に意識され、上手く様々なところに内容を盛り込んでいるように思う。これまで、第2期総合戦略では、重点的に取り組む施策に絞ってはどうかという議論もなされてきたので、すべての意見・提案を取り入れてほしいということではないことを前提に、何点か申しあげる。

まず、医療・健康に関する内容をどこに記載するのか。次に、人口減少社会にある中で、第2期人口ビジョンの将来展望を達成するためには、人口動態の状況をみていくうえで、外国人雇用や産業の国際化をどのように考えていくのか。次に、JR加古川駅周辺のにぎわい創出とあるが、どのエリアまでを考えているのか。最後に、加古川市の特徴的な取組であるスマートシティについて、基本的方向（案）に直接「スマートシティ」という言葉が使われていない。先ほど申しあげたように、リモートワークなどの新しい働き方など、様々なところでスマートシティに関する表現が使われているため、必ずしもその言葉を直接使わなければならないとは思わないが、せっきくの加古川市の特徴なので、そのことがわかるような見せ方をしてもよいのではないかと感じた。

市長： 医療の提供体制として、本市は魅力的なまちであると思っているし、住む場所の安心につながるものと考えている。また、外国人材をどのように考えるかは、非常に重要な視点であると思うので、新基本目標②「“しごと”いきいきと働けるまち」で何らかの記載ができないか検討していきたい。

また、JR加古川駅だけではなく、河川敷や見土呂フルーツパークなどの地域資源の有効活用についても本市の“顔”となる可能性はあるかと思うし、スマートシティに関する記載についてもどのように整理するのか、しっかりと検討していきたいと思う。

委員： 医療の提供体制ということで紹介させていただくと、新型コロナウイルスへの対応として、加古川市は兵庫県の核となっている。加古川市なくしては兵庫県の新型コロナウイルス対応ができないほど重要な役割を担っている。

委員： 地方創生の位置づけとは、そもそもは国土交通省の「全国総合開発計画」の一環であり、同時に、経済社会計画の一環である。日本の国土政策としては、「分散」ということが掲げられてきたが、実際は東京圏に一極集中している状況である。ところが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、その一極集中の様相に変化が生じる可能性が出てきている。現時点でどのような社会になるかはわからないが、リモートワークなどの整備が進み、それが当たり前の社会になった次の社会のことも考えておかなければならない。

新型コロナウイルスの感染が拡大しやすい状況は、3密（密閉、密集、密接）であり、それはまさしく都心部、特に東京である。東京では、地価が高いので、密集させて高層化し、人を集めることで利益を生んでいたが、新型コロナウイルスにより、密集させて人を集めた方が、経済がよくなるという市場原理に変化が生じる可能性がある。つまりは、密集せず、人が集まらなくても価値をつくれるまちに東京がなれるかどうか勝負である。そのため、リモートワークなどで東京での仕事ではあるが、働く場所は別の場所でよいというのが国の考え方である。前回の創生戦略会議での意見を踏まえ、しごとづくりやリモートワークなどの新しい働き方への対応等について記載いただいていることは非常に評価したいと思うが、それを進めるうえで注意しなければならないことがある。

それは、住む場所は地方都市だが、仕事によって価値が高まるのは東京になるという構図である。大学を例に申しあげると、授業はリモートで受講できるため、加古川市に住みながら東京の大学に入学できるという形が現実のものとなる可能性が十分にある。一見すると好ましい状況にも思うが、人材と研究成果は地方に残らず東京に集積する。仕事も同様で、人が地方に留まったとしても、経済活動が東京を拠点に展開される状況が続けば、地方が置かれる状況は今と変わらない。私は、本当にこれでよいのかということ提起したい。リモートワークや地方への分散を機に、各種拠点を地方に移すことを併せて考えていかないと、「分散」がいびつな形で進んでしまいかねない。

第2期総合戦略に具体的に記載する必要はないが、このことを解決するための地方創生であり、第2期総合戦略の策定であってほしいと思う。知識や仕事が東京に集積するのではなく、先ほど話が挙がった外国人人材を含め、加古川市で新たな価値や仕事が生まれる地域にしていく必要があると思う。

委員： 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国や地方、金融機関において様々な経済施策を実施してきているところではあるが、経済がどこまで回復するのか非常に不安を抱えていると思う。働き方や人口動態の

変化、そして、それに基づく消費傾向の変化に対し、市と商工会議所、金融機関が密に連携し協力していかなければならないと感じており、第2期総合戦略に記載するかも含め、検討いただければと思う。

○ その他

(意見及び質疑等なし)

○ 閉会